

平成30年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成30年 1月15日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午後 0時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委 員 塚 本 亨
委 員 天 宮 久嘉
委 員 日 高 芳一
委 員 大 里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名は私に加え、齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等が1件、報告事項等が4件となっています。

議案第1号「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」について上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、議案第1号「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」についてご説明いたします。

提案理由でございますが、葛飾区高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画を策定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

別紙として添付してあります「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」につきましては、平成29年11月27日の教育委員会に葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画案として報告後、12月8日には区議会文教委員会に報告。また12月14日には高砂小学校・高砂中学校の近隣住民の方への説明会を開催し、ご意見を伺ってまいりました。

説明会の際、近隣の住民の方からは、工事期間中の安全対策、騒音、振動等への質問、建設後の近隣住宅への日影への影響に関する要望、質問等がありましたが、基本構想・基本計画や改築工事そのものに反対するようなご意見はありませんでした。

その結果、今回議案として提出いたしました「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」につきましては、一部表現の修正、体裁を整えましたが、先の教育委員会で報告いたしました項目や内容に影響を与えるような変更箇所はございませんので、内容の説明は割愛させていただきます。

議案第1号「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問等ございますでしょうか。いかがですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 まだ基本構想・基本計画なので、これから案をさらにより詰めていくと思うのですが、

きのう、上千葉小学校の体育館・プール落成祝賀会に行ってきましたが、地元の人にも好評

で、区長もこういう体育館は素晴らしいと評価していました。

特色がいろいろありましたね。電源の配置の点や、地盤面から1メートル上げていたということがありました。それから空調についてと、また、素晴らしい床材を使っていました。

今後も、こういう体育館がいいという方向性を区長は感じていたようですので、教育委員会としては、財政的なこともあると思いますが、そういう方向性を示すべきではないかと。

あとは財源をどうするかというのはその後検討すべきことなので、案の段階ではきちっと入れてもらいたいと思います。

私も挨拶をしましたが、素晴らしい床材を使っていたことについて話しました。長尺弾性塩ビシートというものを使っているらしいのです。説明を受けたのですが、初期投資はかかるのですが、メンテナンスには余り費用がかからないのだということで、長期間使用することで、プラマイゼロになるのだということでした。しかも床のささくれも出ないということなのです。私もこの1年間学校に行った際に、床がささくれだってビニールテープを張っている学校もありました。その学校では、「あんまり運動するな」という指導をしなければいけなくなっているのだと言っていました。そういう状況が生まれるような床材は、やはりよくないと思いますので、長期間で同じ費用であるならば、それは検討に値すると思いますので、これから考える中で、加味してもらいたいと思います。

それから上千葉小学校は、地盤面より1メートル高くしているということだったのですね。小松中学校についての報告があったとき、気がつかなかったのですが、ハザードマップを見ますと、金町方面は約0.5メートルぐらいです。そして新小岩方面は5メートルになっています。電柱のところに印がついているのを見るとそうになっていますね。

そうすると、上千葉小学校は、内水氾濫を考慮して、高くしてあるということですが、葛飾区の地勢を考えたときに、金町のほうの地盤面の上げ方と新小岩の上げ方が違うのか。上げるのではなくて別の浸水対策をするのか。

高砂はどのくらいか。2メートルぐらいかもしれないのですけれども、その辺のところも検討していく中で考えていかないとならないと思います。葛飾区全体で、金町も新小岩も同じというもおかしいし、浸水予想を立てて、その地勢を考えて浸水対策もしなくてははいけないのではないかと考えています。

よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 るるご指摘いただきました。私も上千葉小学校の体育館を見に行ってください。電源問題につきましては、自家発電機が上層階に設置されているというところだったと思います。その点につきましては、今後も防災課と協議を進めていく中で、やはり水をかぶって電源がとれないということがないように、可能な限り上の階に設置をしていく方向

で調整を進めているところでございます。

また、床材の長尺シートの件でございますけれども、こちら私も拝見しまして、かなりいいという感触は得ています。ただ、設計している営繕担当とも話をしているところではございますが、試行的に施工してみたというところもありますので、今後の状況も見ながら、当然、選択肢の中から排除しないで考えていきたいと思っております。

高砂小学校・中学校の体育館につきましては、現存している高砂中学校の体育館を残しながら改築工事を進めるという形でございます。高砂中学校の体育館床材につきましても、今、お話にあったささくれの状況が大分出てきております。この対応というのも考えて、行わなければならないということは十分考えて進めていきたいと思っております。

また、かさ上げ、外水氾濫、内水氾濫の件につきましても、災害担当しております防災課と、水害発生時にどういう対応をしていくのかという点がまず第一であるということで考えています。

ご指摘のとおり、内水氾濫、外水氾濫で水の上がりかた、上がる時間等も変わってくるところでございます。その際にどういうふうに住民の方に避難していただくのか。安全にそこで過ごしていただくという点をにらみながら、上層階避難ということも含めて、検討を進めていきたいと考えてございます。

かさ上げの問題につきましては、建てる面積といたしますか、その部分について全てかさ上げするというのはなかなか大変な工事になるということもございます。否定をするということでの検討というわけではございませんけれども、そこにもにらみながら、またその上層階避難という点も十分考えて、防災担当と協議をして、進めていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 前の11月の教育委員会で日高委員がおっしゃっていたのですが、今回、小中の合築ということですが、当然やはり授業時間の違いですとか、子どもたちの体の大きさとか、一緒にはできないところもあると思っておりますので、その部分は考えてやっていただいているというのは当然思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 授業時間は中学校、小学校の授業時間は異なります。その点につきましては両校、校長先生と十分に協議をしながら、進めていきたいと考えております。また小学校1年生、中学校3年生、体の大きさが大分違うということもご指摘のとおりだと思っております。建物の階段一つとっても、蹴上げの高さが違う等配慮しなければいけない点がございまして、生活動線等も含めて、こういった形で考えて設計していくのか。これから詳細を詰め

てまいりたいと思っております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、齋藤委員、大里委員がおっしゃっていたのですが、また課長のお答えにもございましたように、やはり平時で学校機能として、児童・生徒と相對するのももちろんなのですが、災害時における地域住民の避難所としての対策など、やはり十分考慮してやっていただきたいと思えます。

特にトイレの問題等々もございませし、あつてはならないのしょうけれども、避難所生活等が長期化したときの住民の方々の安心を担保する意味の対応が求められていると思うのですが、やはり 72 時間で帰れるかどうか、素案の中で検討していただきたいと思えます。地域にお住毎の方々のバランスを見ながらお願いしたいと思えます。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 1 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等に移ります。

報告事項等 1 「かつしか教育プラン 2014 (葛飾区教育振興基本計画) の検証と評価について」
お願いします。

庶務課長。

○**庶務課長** 報告事項等 1 「かつしか教育プラン 2014 (葛飾区教育振興基本計画) の検証と評価について」説明させていただきます。

それでは資料をごらんください。まず「1 目的」でございませ。本区では、平成 25 年 12 月に策定しました「かつしか教育プラン 2014」に基づき、教育施策を展開してございませ。四つの基本方針とそれぞれの方針に基づく計 12 施策について成果指標を設け、毎年進捗状況を確認するとともに、次年度への取組みへとつなげてまいりました。

今般、平成 31 年度を始期とする次期計画を策定するため、葛飾区教育振興基本計画策定委員会を設置し、区立小・中学校の保護者や教員等を対象とした意識調査を実施したところとございませ。従来の成果指標の達成状況に加え、意識調査の結果を踏まえて、現行計画の検証と評価を行うものでございませ。

続きまして「2 検証・評価の結果」でございませ。別添の検証と評価に基づき、説明をさせていただきます。別添の資料をお開きください。ただ、こちらは膨大な資料になってございませるので、今日は検証と評価が説明の内容、ご意見をいただく内容とございませので、各施策から一つ

ぐらいつつ成果と検証の結果について、私から説明をさせていただきたいと考えてございます。

それではまず始めに、基本方針の1「生きる力を育む質の高い学校教育を推進します」、施策（1）の「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」の部分でございます。7ページをお開きください。7ページでございます。検証と評価でございます。①「基礎学力の確実な定着」でございます。全国学力・学習状況調査を見ると、平均正答率が全国と比べて小学校がやや低く、中学校は低い状況でございます。全国の平均正答率との差を縮めることが課題であると認識してございます。しかし、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査を見ると、小学校については国語を除いてA層の人数が増加し、D層の人数が低下しております。下位層の児童が減少したと分析してございます。

また中学校においても、全教科においてA層の人数が増加し、D層の人数が低下し、下位層の生徒が減少したところでございます。

続きまして、「②基礎的な体力の向上」でございます。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を見ると、小学校は毎年全ての学年で体力合計点が上昇しており、東京都の平均を上回っていますが、中学校は東京都の平均を下回っており、年齢が上がるにつれて体力合計点が下がることが課題でございます。

小学校における「一校一取組運動」は、各校で創意ある取組みを実施する一方で、保健・体育の学習を好きだと回答した割合も小学校より中学校で低くなっていることから、中学校における体力向上にかかわる取組みに課題があると考えております。今後はさらに中学校における効果的な取組みや工夫を周知・普及させるとともに、各校における授業改善を行い、体力の改善を図ってまいります。

続きまして施策（2）「子どものよさを活かす教育の推進」の部分でございます。11ページをごらんください。11ページの③になります。「③自尊感情と自己肯定感の育成」でございます。「自分にはよいところがあると思う」について、肯定的な回答をした児童・生徒の割合について、肯定的な回答をした割合は、小学校においては平成28年度に減少したものの29年度に再び増加いたしました。中学校についても平成26年度から徐々に増加してきており、今後も子どものよいところを教師が積極的に認め、励ますことで、児童・生徒の自己肯定感を高めてまいりますと考えてございます。

続きまして、施策（3）「区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。15ページをお開きください。検証と評価の「①学び合う教員の育成」の丸の二つ目をごらんください。「葛飾学力伸び伸びプラン」の実施に効果があると思う教員は7割で、各学校の児童・生徒の実態に応じ、学力向上に向けた取組みを行っております。

管理職の学校経営方針により、各校の取組みを推進していることから、今後は各学校の全ての教員が児童・生徒の課題を共有し、対応策を出し合うなど、計画立案にともにかかわる体制

づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして基本方針の2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」、施策（1）の「家庭の教育力の向上」でございます。18ページをお開きください。

検証と評価でございますが、①の「幼児期における家庭教育の充実」でございます。丸の一つ目、各家庭における教育や子育てでは、「基本的な生活習慣」ですとか、「早寝・早起きなどの規則正しい生活習慣を身につけること」が重視される一方で、児童・生徒の「1日の平均睡眠時間」及び「朝食摂取率」は減少傾向にあります。子育て中の家庭に対して、有用な啓発物の作成ですとか、啓発活動を進めるための検討などを通して「早寝・早起き・朝ごはん」などの大切さについて、さらなる啓発を図ってまいりたいと考えございます。

続きまして施策（2）「地域の力による子どもの育ち支援」でございます。こちらにつきましては25ページをごらんください。25ページの検証と評価の②でございます。「児童の安全で安心な居場所づくりの充実」でございます。丸の一つ目、多くの児童が参加できるよう、学校や地域の関係者の方々の協力を得ながら、対象学年の拡大に取り組んだ結果、平成28年度末現在、対象学年を1年生としているわくわくチャレンジ広場の数を14校までとすることができました。

また、学習・文化・スポーツプログラムの充実や「放課後子ども総合プラン」の推進に取り組んできました。アンケート結果においても「児童が安心して遊べ、保護者も安心できる場所になっている」「学年の異なる児童と交流できる場所になっている」「児童と地域の方々が交流できる場所になっている」という設問に対し、肯定的な回答が6から7割を占めていることから、これらの取組みが、児童の安全で安心な居場所づくりの充実に一定の成果を上げていると考えられます。

続きまして施策（3）「家庭・地域との協働による学校教育の充実」でございます。こちらにつきましては29ページをごらんください。検証と評価の③でございます。「キャリア教育の推進」。中学校2年生を対象とした職場体験や職場探しなどの取組みを通じて、勤労観・職業観の形成を図りました。区立小・中学校教員調査の結果を見ると、「働くことの意義や大切さを学ぶ、進路指導」に改善が必要だと思ふ教員が約5割となっていることから、職場体験ですとか職場探しなど、体験から得た学びと進路指導とのつながりを考慮した取組みの充実が必要であると考えます。

続きまして基本方針の3、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」。施策の（1）「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」でございます。34ページの検証と評価をごらんください。②の「就学前教育の推進」でございます。連携ブロックごとの取組みが進められており、調査においてもブロック単位での取組みが評価されていることが「幼保小連携教育実践集」による周知ですとか、それを参考に各校園への取組みや活動を広げたことも効果があ

るという意見が見られました。

一方で保護者は小学校入学に当たり、小学校の情報を求めている状況です。今後、幼保小連携教育を一層推進し、幼稚園・保育園・小学校の相互で情報の共有を図るとともに、情報の発信を得る必要があると考えてございます。

続きまして（２）「一人ひとりを大切にする教育の推進」でございます。こちらについては40ページの検証と評価をお開きください。①「特別支援教育の推進」でございます。丸の一つ目、「特別支援教室の設置」以降、特別な指導を受ける児童は増加しており、既に目標を上回っている状況です。期待の大きいことから、指導の効果を上げるため、在籍学級担任と巡回指導教員間での連携、資質向上、学校間の接続のあり方について検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして施策の（３）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」でございます。これらについては45ページの検証と評価の③をごらんください。「葛飾スタンダードの策定」でございます。ほとんどの教員が「葛飾教師の授業スタンダード」に取り組んでおり、調査においても7割の教員が効果を感じ、保護者においても授業のわかりやすさとして、実感しているところでございます。

続きまして基本方針の4、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」、施策の（１）「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」のところでございます。こちらについては51ページの検証と評価をごらんください。①でございます。「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」です。丸の一つ目。「かつしか区民大学」の中で団体連携講座を実施する団体は年々ふえており、区民協働による学習は着実に進んでいると考えられます。今後も区民協働による団体連携講座及び区民運営委員会企画講座の一層の充実を図り、「かつしか区民大学」の重点方針の一つである「区民の参画・協働による運営」を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして52ページをお開きください。②「葛飾への愛着が深まる事業の推進」でございます。丸の二つ目、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を図るためのさまざまな取組みは、子どもたちの郷土愛の醸成に着実に寄与するとともに、子どもたちを介して地域の大人たちにも根づいてきていると考えられます。今後も小学校3年生の全児童を対象に、「かつしか郷土かるた」を配布するとともに、小学校の郷土学習での活用支援を行い、全19地区から代表選出するしくみや体制を整えながら、青少年育成地区委員会と協働して、『かつしか郷土かるた』全区競技大会」を継続的に開催してまいります。

続きまして53ページの③「地域の担い手の養成と支援」でございます。丸の三つ目、図書館でのボランティア活動への認知度が低下しておりますが、事業への参加数はほぼ横ばいになっていることから、一定の成果を収めていると考えられます。しかし図書館ボランティアの事業参加数の成果指標の達成には至っていません。そのため、ボランティア活動を推進、周知し、

参加者の増加を図ってまいります。

続きまして施策の(2)「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」でございます。こちらにつきましては59ページの検証と評価の②をごらんください。丸の一つ目でございます。日ごろから運動やスポーツをしている区民の割合は、平成28年度目標63.4%に対して実績62.5%で、東京2020大会を契機にした区民へのスポーツ活動を推進するために、今後もスポーツ施設有効利用による場の整備、運動や体力づくりに寄与する環境づくりを行いながら、運動やスポーツ実施率向上に向けた取組みを進めてまいります。

続きまして③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」でございます。丸の二つ目です。3から4か月児検診時に保健所等で読み聞かせを行いながら、絵本を手渡す「ブックスタート事業」。3歳児に図書館で絵本を手渡す「セカンドブック事業」などの事業により、図書館への新規登録や本の貸出数が伸びていることから、読書に親しむ機会の提供となっております。また「かつしかっ子ブック事業」は、区立小・中学校の保護者の意識調査を見ると、満足度・重要度ともに高くなっています。これらのことから引き続き事業を継続し、読書に親しむ機会の提供を図ってまいります。

続きまして施策の(3)「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」でございます。こちらについては63ページの検証と評価①、「区民のよりどころとなる生涯学習施設の充実」でございます。郷土と天文の博物館の入館者数は、平成24年度以降減少が続いてまいりましたが、平成28年度は特別企画展示室での展示実施回数が増えたとか、体験学習室のリニューアルによる旧教育資料館収蔵資料物展示の開始、開館25年を記念した博物館夏祭りの実施など、工夫を凝らしたさまざまな取組みが功を奏して、平成27年度を上回る入館者となり、若干持ち直すことができました。

続きまして64ページの②「安全で快適なスポーツ施設の整備」でございます。スポーツ施設の利用者は、目標301万8,000人に対して実績323万9,000人となっており、水元総合スポーツセンター利用者人数が当初見込みを上回るなどの理由により、目標を上回る利用増となっております。今後とも、スポーツ施設において、「広報かつしか」、「スポーツかつしか」などの広報誌やホームページを活用しながら、広く区民の方々にご利用いただけるよう情報発信を図っていく必要がございます。

次に③「利便性の高い図書館の整備」でございます。丸の一つ目にありますように、図書館だけでなく図書返却ポスト、図書サービスカウンターの整備等を進めてまいりました。さらにこすげ地区図書館の整備も進めたところでもございました。丸の四つ目です。こうした事業を推進しておりますけれども、図書館来館者数の目標は達成されておりません。来館者の増加に向け、図書館への要望等に対して検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、別添については以上でございます。表紙のほうにお戻りいただきまして、3の

今後の予定をごらんください。今回の「検証と評価」の結果を踏まえ、次期計画の骨子を策定検討委員会で検討し、6月の教育委員会及び文教委員会で報告する予定でございます。

少し雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご質問を受けたいと思いますが、基本方針の順番に進めることにします。

では、まず基本方針1について、何かご意見等ございましたらお願いします。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど庶務課長から説明いただいたのですが、基本方針1の5ページの中で、葛飾区平均正答率と全国平均、あるいは都の平均ということで、国語能力の低下、非常にこれは由々しき問題だと思うのです。国語能力そのものの低下が各教科にとって、例えば理科にしても社会にしても、やはり表現すること、読み取ることというのが成り立たない。

特に7ページではA層が増加、あるいはD層が低下しているというその表現はいいのですが、やはりこれももっと右肩上がりになっていただきたい。現場にいろいろお願いしたいと思いました。

それに関連しましてもう1点が、教師の方のいわゆる意識調査の中で、7割ぐらいが満足をしていましたという。これは合格率の問題もチャレンジ検定もそうなんですが、やはり全てが高みが7割ぐらいで満足するのではなくて、やはり教員としての高みをもっと望んでいただきたい。まず第一に、やはり国語力の低下というのが、やはり由々しき問題であると思って、発言しました。

以上です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員、ご指摘のとおり、国語力というのはやはり全教科の基盤になる大切な教科であると考えております。今回、小学校の全国学力・学習状況調査につきましては、残りの3教科に比べ、国語だけはA層が前年度に比べまして減少、D層が増加というのは非常に大きな問題であると認識してございます。

各校の研究、さまざまな教科等を行ってございますけれども、それらの研究推進に教育委員会事務局としましてもできるだけ応援した上で、国語並びにそれだけでなく他の教科につきましても協力を惜しまず、またその部分を全校に周知還元するというようなことで、教員の指導力向上にはより一層努めてまいりたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 学力のA層の人数が増加し、D層が低下というのはそれはすばらしいことなのですけれども、このチャレンジ検定の実施に関して、効果があると思う教員が51.7%ということ

ですよね。これは、やっても効果ないと思っている教員が結構いるわけですね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この部分につきまして、小学校よりも中学校の教員の方が、正直このような回答をする率が高くなってございます。まだ小学校ですと、全校で組織を上げてやれるという状況ではあるのですけれども、中学校の英数国につきましては、各教科の教員に任せてしまうという傾向がございます。できる限り組織で対応できるようにというところから、担当教科教員の負担感という部分で、まだやる割に効果が見られないのではないかとというような声も実際ちょっとまだ出ているところはございます。

ただ教務主任クラスの教員になりますと、やってみると効果的だというような声が随分と大きくなってきたというところは、その部分について、教務、幹部職員以外の現場にいる教員への周知というの、理解・周知というのこれからもっと進めていかなければならないと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 「葛飾教師の授業スタンダード」についての保護者の回答なのですが、満足度をわからないと回答した保護者が48.3%、重要度をわからないと回答した保護者が34.7%と割合が高いので、このあたりは、やはり家庭に余り届いていないのかと感じました。そのあたりの対策も必要なのかなと思いました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今の教育振興基本計画の中で、やはり「かつしかっ子宣言」とか、それから「教員側のスタンダード」、それから子どもたちの「スタイル」。この部分については、やはり徹底していくということについては、非常に大切だと考えおります。

やはり学校の教員の中では随分と浸透、理解は進められているのですけれども、やはり保護者・地域の方ということにつきましては、今回のデータからはまだまだ周知されていないというのが理解できたというところでございます。

ホームページ、学校だより等、またさらには学級だより等そういうものを使って、できる限り周知を図っていく、そういうことにつきましては今後も事務局として取り組んでいくつもりでございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

日高委員。

○日高委員 ちょっと視点を変えますが、確かな学力・体力を身につける子どもの育成。この

中の一つの取組みとして「葛飾学力伸び伸びプラン」、こういうものに非常に取り組まれて、成果も上がってきているのではないかというように思うのです。

例えば小学校では放課後や休業中の補習などの指導員の配置であったり、あるいは校内研究会の講師招聘であったり。中学についても全く同じで、やはり多いのは長期休業中の補習などの指導員の配置とか、あるいは校内研究員の講師の招聘が上げられています。こうした取組みというのは、非常に独特な区取組みで、しかも成果が上がっているように感じるのですが、問題は指導員任せになっていないかどうかということ。これは学校によって非常に温度差があるのではないかと思います。管理職の捉え方、それから担当教員というか担任たちの捉え方がそれぞれ違うのではないかと。このあたりの現状はいかがでしょう。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおり、やはり一律同じレベルで全校で実施というところまでは、まだまだいってごさいません。やはり管理職の方針のもと、担当する教員がしっかりと計画を立てて、それを指導員に周知できているところが、随分と多くなってまいりました。

ただ実際に、まだ例えば運動会とか音楽会とかいうようなさまざま大きな行事の近くになると翌月の計画について、ある意味、組み立ててはいるのですが、そこまで共通理解は図れずにやってしまったというところも話には出ております。

できる限りそういう回数を少なくするということは、学校には指導しているところでございませうけれども、まだ現状として、そういうところがあるというのは実情でございませう。

○日高委員 よろしいですか。私は重要な部分はそのあたりだろうと思うのですね。いわゆる人ありきで、人に頼めばいいやという。これは各取組みにおいて温度差がすごく出てくるのではないのでしょうか。

いわゆる指導員を配置したり、支援員の配置をした場合については、これは人を配置しているわけですからね。その人の成果を十分期待できるようにやはり評価していく必要がある。学校として、あるいは管理職として、あるいは担任としていうふうに、それぞれの担当の意識をきちんと高めた取組みにさせていただけると、効果をもっと着実性を持つのではないかと思います。ぜひそのあたりのご支援をいただきたいと思ひます。

以上です。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 学力について、各学校ごとに東京都の平均とか全国の平均と比較していますが、学校によっては、東京都よりも全体的によくあるところもあるし、厳しい学校もいろいろあると思うのです。1年間、先生も頑張っているのはわかるのですが、客観的に見て伸び悩んでいるというのはどういうところに原因があるのか、何か分析はされていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 明確な原因については、さまざまな複合的な要素があるというのも実情でございます。これがこの学校での一番の要因なのではないかなという部分も、ある意味幾つか挙げてございますけれども、その改善に向けて、校長それから管理職中心に、私及び担当の指導主事から伝えるという方法はとっているところでございます。ただ確実にそれを改善が図れるか。手だては学校としては結構やっていただいているのですけれども、それをやって必ずしも完全に改善できるというところまでは、まだ残念ながら至っていない状況でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 ものごとには取り組んですぐ結果出るものと、取り組んで時間がかかって結果出るものがあると思うのです。僕は教育というのはすぐできる場合もあるけれども、時間がかかることもあると思うのです。葛飾区は今、そういう学力が上がる種は植えているのだけれども、芽が出て花が咲くまでに時間がかかっているのではないかなという気がしているのです。

ですから、さまざまな指摘があると思うのですけれども、自信を持って、今取り組んでいることをきちんと発言していくべきだと思います。特にその中でも課題はあるのですけれども、僕はベースとしては頑張っていると思います。研究校も手を挙げようという先生も多いし、またほかの学校、ほかの区の教師さんとかとも話しているのですけれども、いろいろ葛飾区のことについて話しますと、「葛飾区に行きたい」と言う先生もいらっしゃいます。葛飾区は頑張っているなということは、感じられますが、課題もあると思うのです。

学校では「東京ベーシックドリル」を使っているのですけれども、それを印刷する時間が結構かかるということで、印刷業者に委託しているところがありますね。授業のために考える時間をつくるために、そういうふうに行っているのだと言っている学校があったような気がします。

それから低学年は何かプリントを作ってやっているとか、いろいろ取組み方や活用の仕方が学校や先生によって違います。

工夫はしているのですけれども、印刷するとなるとお金が必要ですよ。それからプリントを作成するようですと、先生の負担になりますから、教師補助をつけなければならないのではないかと思います。基本的にはベーシックが学力向上には効果が出るのではないかということで、いろいろ工夫しているみたいですから、現場がいろいろ考えてやっていることに対して、教育委員会としては手を差し伸べていくことが、学力向上に僕はつながると思うのです。

ですから、その辺のところの現場の声もしっかり吸い上げて、取り組んでもらいたいと思うのですけれども、どうですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 東京ベーシックドリルの製本についてなのですけれども、これにつきましては現在、教育委員会事務局のほうで行ってございます。ですので、学校のほうに、前年度中に来年

度何部必要かというような調査をした上で、こちらのほうで予算を確保した上で必要部数を学校のほうに配付しているというような状況でございます。

只今、委員からご指摘のありましたプリントの印刷ということについてですが、学校のほうで冊子全部もらう必要はないというところが一部やっているのかどうかは定かではございませんけれども、基本的には学校の時間を、無駄な時間をできるだけかけないようにということで、必要部数の冊子を送らせていただいているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、その希望がある学校はどのぐらい、全体の何パーセントになっているのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校の中には、ある学年の全部というところもあります、児童数・生徒数全部。主に小学校ですね。児童数全部というところもあります。ただ、冊子全部というよりも、必要な部分だけを活用したいので、その冊子の部分には一部の学年のみというようなことでやっていますので、100%全てというところではおりません。大体40%から50%ぐらい、そのぐらいになっています。学校の希望については、必ずこちらのほうでこたえて、その部数を事前に発注し、学校に送るというような手はずになってございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、極論で言いますと、全学校が全児童・生徒分をとった場合に、予算がつくんですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今のところそうですね。その部分についてはできる限り学校の要望をということで、進めてございます。来年度についても同様でございます。

○齋藤委員 予算はどのようなのですか。枠があって、一応この枠の中で手を挙げたけど、この中で収めなくてはいけないとなっているのか、学校からの要望は全部、予算がつけられるのか、どちらなのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 基本的には希望があったものだけ全部つけるように、現在はしています。ただ、これについては過去数年の傾向と、大体そのように今まで、何部までというように制約をしておきまして、過去の部分の大体おおよそ何冊ぐらいになるかというものを聞いた上で予算組みをお願いしているところなわけですけれども、今のところはもし今年度、全部の学校がというようなことになれば、それについてはちょっと今、この時期で言われると非常に苦しいですけれども、事前に来年度については希望数を聞いた上で取り組んでいるところですので、基本的には学校の要望については、もし全校というのであれば、そのようなことで進めていき

たいと考えてございます。

○**天宮委員** ベーシックドリルは全学年分あるのですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 学年についても同様です、小学校。

○**天宮委員** 全学年あるわけですか。

○**指導室長** はい、全学年ございます。予算については29年度についてはステップアップ授業という理科数学、理数教育。そちらのほうから理科、算数、数学部分についての印刷費を捻出したり、それから伸び伸びで学校に申請をしていただいて、集めて出しているというようなことでもございますので、そういう部分で数について予算については確保しているところでございます。

○**教育長** よろしいですか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、齋藤委員が非常にいいお話をされたと思います。そういう面で醸成するために土壌の育成はできているのだと。あとは肥料というか、そういうものを注入する。ただ刈り取る時の立場で、先ほど来、いろいろと各委員がおっしゃったのですが、管理職と現場の教員との乖離が若干あるのかと思います。せっかくいいものが供給されて、それが子どもたちに還元しなければいけませんので、やはり管理職の方と現場のクラス担任の方との共通認識、この辺をもうちょっと指導室のほうから注入していただいて、やはり恩恵をこうむるのは子どもたちに行くわけですから、いい土壌ができて、それなりの水やりができたのだと。それが実際に実りあるものとして、子どもたちに供すると。

やはり学校内での問題の共通認識を、もちろん指導室からというのは十分注意をしながら指導されていると思うのですが、もう1回そこを踏み込んで、管理職の方と現場の教員の方への注入というのは、今、ちょっと痛切に感じましたので、いいものがあるのであれば、それを実りあるものにしていただきたいと思います。お答えは結構です。要望です。

○**教育長** いいですか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 先日、上平井中学校の図書モデルを見させていただいて、感じたことなのですが、基本的に小中の基礎学力というのは、恐らくその人の人生の中でもっとも大事なものです。その時期に学力をつけることが、その子どもたちの将来を大きく決定づけていく。基礎学力の大切さですね。

学校図書館ですが、小管小学校に行ったときに廊下の一部に図書が置いてあって、勉強したり、そこでしゃべりながら、子どもだけでも利用できるコーナーがありました。授業でたしかアクティブラーニングをやったり、4人組をやったりして、教え合ったり、子ども同士がやっ

ていますね。そういうことが放課後に取り組めるスペースがあればいいのではないかと思うのです。学校図書館には司書がいて、放課後に勉強できるスペースとして活用ができるような取組みとしてあったのですけれども、すべての小・中学校がそうなっているわけではないということですから、例えばわくチャレで、ああいう図書館を活用できたらいいのでは。司書がいないことについては、地域の協働、地域の方の人材を活用して、読み聞かせの人ではなく、図書館をあけてあげて、いろいろな調べ学習とか、問題解決型の図書館というものもありましたけれども、小学校・中学校時代から問題解決型の図書館の活用。それから教え合う、子ども同士で勉強を教え合う、わからないことはお互いにやって、予習・復習もできるような、放課後にそういう空間をつくるのが、基礎学力の向上にもつながると思うのです。

その辺の取組みがこれから必要になると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 やはり小学校ですと比較的、学校図書館については鍵をかけることなく、教員や司書もいなくても出入り等もされている学校がほとんど全部です。中学校につきましてはまだまだ大人の手が、教員だけでなく、大人の手がないところというのが、どうしても鍵を閉めなければならないというようなところが、まだ残っています。随分と以前に比べると減ってまいりました。

指導室としましても、その辺のところは以前から大きな課題と考えておまして、できるだけ今回の上平井中学校、それから今月に行われますよつぎ小学校の学校図書館関係のモデル校につきましては、通常、他校では12時間の学校司書配置のところを、この2校については24時間ということで配置をしてございます。今回は上平井中学校の大きな成果の一つとして、学校司書さんは勤務時間の4時までなのですが、その後に学校地域応援団の方、そちらの方たちに応援を願って、5時45分ぐらいまで、4時から5時45分ぐらいまで学校を開放することができたというようなことも聞いてございます。

これは、つまりは学校司書の方が、地域応援団の方に接続をうまく図っていただいた成果と考えております。できれば、そういうような形でさまざまな地域の方にも応援をしていただいて、全ての学校で子どもたちの、特に中学生については、自学実習の場として、提供できるように努めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、基本方針2の「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」という16ページから29頁になりますけれども、何かございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それではキャリア教育について、質問したいと思います。以前にも申し上げたのですけれども、このキャリア教育の中では、職業体験と職業探しを実施している。また、これ

からも実施していくということなのですから、この職場体験の「職場探し」とはどのようなものなのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 職場体験は、中学校2年生がやっておりますけれども、これは東京都でも早くから推進されている授業でございます。この「職場探し」というのは、子どもたちが自分の興味ある職業について、実際にお店に自分でアポをとって、それが可能であるかどうか。そういうようなものを「職場探し」と言って、取り入れているところがございます。

○齋藤委員 葛飾区でやっている学校があるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、ちょっと手持ちにどこの学校がやっているかというのがわかりませんので、後ほど、どこの学校がどういうことをというので、お伝えしたいと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 ではそれは後で教えてください。

イメージ湧かないので、ちょっとイメージを湧かせたいと思いますので、お願いします。

「職場探し」といっても何となく現場に行って、ただ行って帰ってきているという雰囲気がどちらかというと強い感じがするのですね。

ところが、高砂ハローワークとかほかのところで見えてきているのですけれども、いろいろな職業の方が来ていて、その職業の方が仕事の中身を説明して、子どもたちがいろいろ回って聞いて、この仕事はこういうことをやるのだなと理解する。だから、自分は将来、いろいろ聞いた中で「こういう仕事ならやってみようかな」と考えていく。そのきっかけづくりをいろいろなアンテナをつくっているのですね。だから、そういう情報を集めるにしても、仕事を現実にやっている人から、話を聞くのが良いのではないかと思います。体験も大切ですが、その前に情報を得てから、体験したほうがいいのでは。決まった体験先の枠があって、「こことここがあるのでどこか選ぶように」というのではなく、仕事の中身をわかってもらうための高砂ハローワーク的なものがあって、職場体験がつながってくると非常にいいのかなと感じています。

そういった取組みは前段で、資料か何かでやっていると思うのですけれども、直接そういう人たちから話を聞いたり、やりとりしたりという、そういう取組みをされている学校があれば教えていただきたいですね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 確かに高砂ハローワークにつきましては、数年前から高砂小学区、高砂中学校、さらには今では細田小学校の6年生も交えて、実際に実施しているところです。ただあれほど、さまざまな職業、複数の職業の携わっている方を同時にお呼びして実施しているのは、正直、

高砂ハローワークが本区の中では一番大きなところだと思います。ただ実際に日ごろやるとなると、やっぱり一回、せいぜい二回か三回ということをして、総合の時間とか使ってやっているぐらいいで、今現在、学校から聞いている話では、そういうやり方がほぼだと思います。

ただそれについては、年間について、どのくらいの回数かちょっとわかりませんが、回数実施しているというところもございますし、回数については正直少なくなってしまうというところもあるようです。

ですので、今、委員ご指摘のとおり、たくさん子どもたちがみずからその希望する職業を自分で、人に与えられるものではなく、自分で話を聞きに行く。そしてそこに実際に体験してみるとというのは、これからも本区の中ではまだまだ課題かと思えます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 では、職場体験に関連しまして。職場体験自体は、ほんのちょっと働いたからといって、勤労観がすぐ芽生えるものでもないでしょうが、地域社会との顔を合わせる、連携する。そういう意味では素晴らしいことなのではないかと思っております。

感想です。

○教育長 では感想ということで。そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは次に基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」ということで、30ページから45ページまでですね。ここではいかがでしょうか。何かご質問等ありましたら、お願いします。

塚本委員。

○塚本委員 幼保小中の連携教育が30ページに記載してございます。その半面、33ページに入りますと保護者欄の意識調査の中で、就学前教育の推進というところで、非常に不安感をお持ちになっている保護者の回答が出ています。いわゆる小学校の入学に向けて不安に感じている保護者が87.8%。あるいは小学生以上の兄弟がいない場合には94.2%という如実な数字が出ておられるので、やはりこの辺は堅実に力を入れながら、特に小中に関してはこの数年来、解決が出てきておりますけれども、やはりこれからの人材育成という意味では幼児期に対するアプローチはなお必要な部分が保護者の回答から垣間見られましたので、推進していただきたいと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 1点だけ伺いたいですけれども、特別支援教育の推進についてです。

これは本区は、支援を要する児童・生徒が多いということで、年々理解されると同時にふえ

てきている傾向にありました。そうした中で、今後こういう対応していくときに、今までと違って巡回指導員に任せるようなことが多くなってきますね。

巡回指導員というのは、原籍校はあるわけですがけれども、この人たちは外に出ていくことによってその在籍する学校の、要するに校務文書であったり、事務的なことを果たすことが難しいようになると思うのですね。現実に対応するような内容というのは、ちょっと難しいのでは。

全体的に教員をどういう校内での配置にしていくかというのは組織づくりで非常に難しい部分であろうと思います。現状は、どのようになっていますか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 特別支援教室の巡回指導教員につきましては、次年度に向けておおよそ何人ぐらいの子どもが集まるのか。それによって区内の今、七つの小学校に拠点校の教員をこれから一体何人にするのか。ほぼ増加傾向にございますので、10人に1人ということで都に要望しているところでございます。

非常に人数が多くなってきているのですけれども、ある学校では職員室にその全部の巡回指導教員を、必ず職員室に机を持ってくる。要は、今までですと通級と言われた特別支援教室のときには職員室があって、そこに当時の通級の教員たちは集まっていたけれども、やはり外に出ていく分、なかなか校内に残る時間がない。打ち合わせをすることがないということで、それであればということで、職員室に教員の机を持ってきているというところが、多くなってまいりました。

ただ、やはり委員ご指摘のとおり、では通常の校務文書にきちんと触れるか。その部分というのは正直まだまだ課題がございます。残っている通常学級の担任に比べますと、その部分というのは当てはめることができず、全くないというところはないのですけれども、軽減という措置をとられている学校がほとんどでございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 なぜかと言いますと、教務主任などをやっていたという優秀な教員のいる学校があるのです。そうするとその人が学校を出ていってしまうと、教務の仕事ほとんどできないと、こういう特異な学校があるように聞きまして、これはやはり東京都は予想していなかったことでありますし、固定化されていない学級でないに対応し切れないのではないかと。そういうことを感じたものですから、ぜひ学校の現状をしっかりと認識いただくとありがたいなと思います。

以上です。

○教育長 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長 済みません、今の質疑応答の中で、1点少しお話をさせていただかなければいけない点がありますので、発言をさせていただきたいと思います。と言いますのは、本

区は特別支援教室に通う子がふえているという実態。数の上ではふえているのですが、もともと多いという発想ではありません。文科省の調査によれば、全国に特別支援教育、情緒障害、発達障害のある子どもたちは 6.5%という数値が出ておりますので、それが特別支援教室を開設するまでは本区では 200 弱。0.6%ぐらいの割合でした。

それが今、各学年 80 名を越えていますので 3%に届くか届かない程度。つまり 0.6 から 3%まで、そういう子どもたちへわれわれの支援が届くようになったという状況でございますので、数がふえているという実態ではないということを確認として、お話をさせていただきました。

以上でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 関連して質問を一つ。特別支援教室に行ってみますと、本当にそこに週に何回か来るのですね。小学生に対しても、トランポリンのようなものがあったり、いろいろなものがあったのです。これはお子さんにとってどうなのですかと聞きましたら、ここに来て、そういうストレスを発散して、何かやって戻ると情緒が安定して、また教室でちゃんと授業に参加できるようになると言っていました。また、葛飾区は本当によく予算をつけてくれていて、目が行き届いているのだとも言ってくれたのですが、予算的には、その辺の状況等はどのようなでしょう。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 平成 28 年度に特別支援教室につきましては、小学校に全校配置をいたしました。その前までは、拠点校と今言われているところが、通級学級という形で、そちらのほうに施設整備等を行っていた部分がございます。

今、実際に拠点校のほうにも、巡回をしていくところについては教材を買うお金については、令達をしていただいたり、拠点校についてはそういった指導しているところの備品等を買うお金も令達をしているというような形をとっておりますので、そういった中で各学校が工夫をしながら、教材なり、備品については設置をしていただいているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 拠点校ではきちんと予算が使えていると。では拠点校ではないところというのはどういうところでしょうか。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 28 年度の整備につきましては各学校にも、パーティションなり、必要な機材については、備品については、当初で設置をしているところでございますので、各学校の教室にも必要な物品については配備をしております。

○教育長 全校やっているということです。

齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。ではもう一つ質問をします。

「葛飾教師授業のスタンダード」ですが、学校に行きますと、「めあて」をしっかりと書くように指導しているようなのですが、全教室回ってみると、やっていないところがすこし見受けられます。実践している教師としていない教師がいるというのですか。忘れているのかもわからないのですけれども、100%ではないという感触がありました。

この徹底というのは、されているのだができていないのか。それとも今、過渡期なのか。これからしっかり進めていくということになっているのですけれども、その辺の状況等を教えてもらいたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 確かに委員のご指摘のとおり、研究発表のときはできているのですけれども、例えばわれわれが指導室訪問で学校に回ったときに、できていないクラスがあるというのも実際にございます。100%というところにはまだ足りてございません。

そういう教員については管理職として、どうしてきょう、「ねらい」と「めあて」が板書されていなかったのかというところも、その部分については確認をとった上、指導してもらうようにこちらのほうから言ってございます。

ただ、やはり実情として一部の教員から聞くと、授業によっては「めあて」が書きづらいところがあるということです。例えば小学校ですと、外国語についてです。英語の部分で「ねらい」として掲げたもの、それは本当に子どもたちの「ねらい」にしているのだろうか、絶対に身につけなければいけないものであって、子どもたちが主体的に取り組むようなものを「ねらい」と言っているのかというような、ちょっと具体的な話では一つだけお話をさせていただきましたけれども、そういう部分でやらなければいけないのですが、本旨についてちょっと書くのが厳しいと思っている教員がいるというのも実情でございます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後の基本方針の4について、何かご質問等ありましたらお願いします。46から最後までですけれども、よろしいですか。ありませんか。

天宮委員。

○天宮委員 ここは生涯学習、生涯スポーツに関することなのですが、人生80年、90年の時代ですから、非常に重要だと思います。その上でかつしか区民大学の講座数や受講者数も上がっていて、いいのですけれども、スポーツに関しても、恐らく2020年以降も、オリンピックに終わった後も盛んになるのでしょうか。当然医療費ともかかわってきますから、そういう意味ではいい傾向になっていくのではないかと思います。

その上で、葛飾区はいろいろな設備も充実しているほうだと思っております。ほかの区につ

いてはあまり詳しく知らないですが、なかなかいい状況になりつつあるのではないかなと期待をしております。

○教育長 よろしいですか。そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 図書館について質問します。図書館ができたときに気になっていたことで、今どうなっているのかということ含めてなのですが、自治体によっては自分の自治体の情報コーナーというのがあって、例えば葛飾だったら葛飾区に縁のある人とか、「葛飾」というキーワードで、たくさんのいろいろなものの角度から集めたコーナーというのがほかの自治体に行ったときにあったのですね。

葛飾区に図書館ができたときに、当初そのコーナーが、ちょっと貧弱だったのです。それで「そういうコーナーをしっかりと作ろうではないか」と言ったことあるのですが、現場に行っていないので申しわけないのですけれども、これからは観光だとか、葛飾区のシティセールスとかいろいろあって、そういう情報をきちんと整えるということ大事だと思っているのですが、その辺のところの取組みの現状と今後の考え方を、お答えしていただければと思います。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 葛飾の地域資料コーナーというのがございまして、場所的には入っていただいて奥の場所なのですが、区の計画とか区の出版物につきまして、そちらのほうに置いてございます。また葛飾区にゆかりのある作家さん、芸術家さんなどについてもコーナーをつくらせていただいて、ご紹介させていただいております。

それからインターネットとか、ホームページとかでも葛飾にゆかりのある作家さんなどを、ご紹介させていただいているところでございます。また、作品の中に葛飾区が出てくる、例えば金町の駅が出てくるとか、そういう本がございまして、そちらのほうを葛飾のホームページのほうでもご紹介させていただいておりますし、図書館でもこういうところで葛飾区が出てくるというところを紹介させていただいております。

また、入り口から入ると、中央図書館にはメインカウンターがあるのですが、そのメインカウンターのすぐ横のところに葛飾ゆかりの、例えば寅さんの関係とか、理科大のほうの関係とか、葛飾のコーナーを一部つくらせていただいて、そちらのほうの整備をさせていただいております。

それから観光につきましては年末年始、中央図書館と立石図書館が開いてございますので、そちらのほうで区内の観光パンフレットをフロアに置かせていただいて、皆さんに見ていただき、お持ちいただけるような形をとらせていただいております。

地域館におきましては、各地域館のほうでその地域の葛飾のゆかりの作家さんとかいうのも置いてございますが、多くは中央図書館で扱っているというような形でございます。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 結構取り組んできてくれているという印象を受けました。

ぜひそういう意識を持って、情報を集めていただいて、コーナーの充実には取り組んでいただきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項等 1 をこれで終了いたします。

引き続きまして、報告事項等 2 「平成 28 年度児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査の実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成 28 年度児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査の実施結果」につきまして、ご報告させていただきます。

本調査は、葛飾区内の公立小・中学校、保田しおさい学校はいじめ調査のみとなります。こちらを対象としまして、「暴力行為」、「いじめ」、「不登校」の実態を把握するために実施したものでございます。

まず資料の「暴力行為」についてでございます。「暴力行為」の発生件数は小中合わせて 141 件であり、前年度より減少してございます。内訳につきましては 2 ページをごらんください。小学校について、学校内では平成 27 年度と比べて発生校数は 2 校減少しました。発生件数は 4 件増加しました。特に器物破損が 0 件から 5 件に増加しました。学校外では 0 でした。

続きまして、中学校ですけれども、学校内における「暴力行為」の発生校数は平成 27 年度と比べ 1 校増加しましたが、発生件数の合計は 48 件減少しました。特に対教師暴力は 14 件、生徒間暴力は 31 件の減少となりました。学校外では平成 27 年度と比べて、8 件減少となっております。

それでは 1 ページにもう一度お戻りください。「暴力行為」に関する今後の対応についてでございます。特定の児童・生徒の繰り返し起こす問題行動への対応が課題であり、これらの子どもの支援が必要であると考えております。道徳やセーフティ教室等を活用した児童・生徒の規範意識の醸成や学級経営、生徒指導の充実、学校間の情報の共有、学校・家庭・地域・関係諸機関とのサポートチーム会議を開催するなど、密な連携の推進を図ってまいります。

次に「いじめ」についてです。数としましては小学校 72 件、中学校 51 件であり、小学校は 18 件、中学校は 11 件減少いたしました。「いじめ」の解消率は小学校、中学校ともに前年度に比べ、増加してございます。

詳細につきましては 3 ページをごらんください。「いじめ」の認知件数を経年変化で比較しますと昨年度に比べて小学校では 18 件減少し、中学校では 11 件減少しました。また 1 校当たりの

認知件数は、小学校 1.5 件、中学校 2.1 件であり、全国や都と比べて少なくなっております。

それではまた 1 ページにお戻りください。「いじめ」に関する今後の対策についてでございます。改めて学校いじめ防止基本方針に沿った対応の徹底について、指導してまいります。各学校では学校いじめ防止基本方針をホームページ上に公開しております。これをもとに、「いじめ」への早期対応のための組織の設置や教育相談体制の充実など、子どもたちが相談しやすい環境づくりを行うよう指導してまいります。

そのために都が実施するふれあい月間による各校での「いじめ」の実態調査に加え、「いじめ」の認知と同時に教育委員会へ報告をし、その後も月例での経過報告をするよう各校に求め、学校への指導助言を継続して行ってまいります。

最後に「不登校」についてです。不登校児童・生徒数は小学校 97 人、中学校 324 人、不登校児童・生徒の出現率は小学校 0.48%、中学校 3.55%であり、前年度と比較して若干減少しました。詳細につきまして、3 ページをごらんください。平成 27 年度と比べますと小学校は 5 人減少し、中学校は 7 人減少しました。

「不登校」のきっかけは小学校・中学校とも、無気力・不安・人間関係に課題を抱え、「いじめ」を除く友人関係をめぐる問題や家庭にかかる状況が要因となっている児童・生徒が多くなっております。1 ページにお戻りください。図 4 ですけれども、学校へ復帰した人数と復帰率をお示ししてございます。小学校は 22.7%、中学校は 25.0%であり、前年度に比べまして、小学校・中学校ともに減少しました。

「不登校」に関する今後の対応です。訪問型学校復帰支援により、長期欠席児童・生徒の実態把握と支援方針についての助言をしてまいります。また不登校対策プロジェクト実証研究校における登校支援及び校内適応教室のあり方の成果・検証及び他校への成果還元に取り組んでまいります。それらの取組みを通して、「不登校」の未然防止を強化するとともに、教室復帰までの段階的な支援体制を整えてまいります。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 学校を回りますと、葛飾区の学校は結構落ちついているなということを感じています。全体的にそう感じていて、数字にもあらわれているのかと思うのです。

私が感じたのは、こういう問題の根っこは、先ほど言っていましたけれども、やはり自己肯定感をそれぞれが持って、学校に行きたくなるような環境をつくるということが非常に大事ではないかということです。

さらによい状況が生まれるのではないかと考えているのですけれども、つい先週の土曜日に小菅小学校に行きました。2分の1成人式を行っていました。ほかにも展覧会の際に、小学校

4年生がそういうテーマで作品をつくっていた学校がありましたね。10年ぐらい前から、それとも20年ぐらい前からですか、そういう流れがあって、やるようになっていくのですという話でしたけれども。

小管小学校でよかったと思ったのは、自己肯定感がつくられるのではないかなと感じたからなのです。それは1時限、2時限とあって、1時限目は体育館に親がいて、全員でビデオを回したりしていて、2時限目は子どもが親に感謝の言葉を述べることを中心にやっていました。

1時限目は子どもたち一人ひとりが自分の特技を披露していました。スポーツの好きな子はバスケットでフリースローをやり、それからピアノの得意な女の子は、3人ぐらいでピアノを弾いていました。聞きましたら「全員が自分の得意なことを披露するのです。」と言っていました。ちょうど1月の成人式のあった週の後の教育の日を使ってやるようにしているということで、2分の1成人式に、子どもたちが元気に発表していたのです。

また葛飾区では、いろいろな連合の取組みがありますね。スポーツもあるし、いろいろなことをやっていますが、そういう中で自己肯定感が生まれる子はいると思うのです。

昔私たちが子どものころも、勉強は不得意で暴れたりすることもあるのですが、100メートルを走ったら断トツに速い子がいました。そういう子はみんなも認めるし、そういう中でいじめとかが減ってくるのではないかと思うのです。

いろいろな場面をつくって、子どもの自己肯定感を高めるチャンスにする。そういう環境づくりが教育委員会の仕事ではないかと感じていまして、そういう点では葛飾区にはいろいろな場面をつくっていただいているので、こういう結果にあらわれているのではないかと思います。

ですから、そういう自己肯定感につながっていくような取組みは、全学校で共有し、情報交換しながら、いいものは取り入れていくことがこういう対策につながってくると思いますので、取り組んでいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員からお話がありました2分の1成人式ですが、小学校4年生が10歳を迎えるときということで、これは恐らく小管小学校だけではなく、区内、また他区におかれましてもさまざまな学校で結構取り入れられている行事かと思います。

内容としては、そのときの自分の力を一番発揮して出せる、自信持って取り組めることを例えばビデオに撮ったりとか、実際に演技したりとかということが、子どもたちの自己肯定感を高めるということでの大きな影響を与えている行事だと思っております。

ただ、現在4年生だけの取組みとなつてございますけれども、やろうと思えばその学年に応じて、何か自分の自信のあることを人前で発表する、実際にやってみるという機会を与えることは大変貴重な機会だと考えてございます。

ですので、そういうような機会だけでなく、子どもたちが自分の好きなこと、自信のあるこ

とをどういうふうにも他の児童・生徒に見せる機会を与えられるか。そんなところを考えながら、学校とともにその発表の場といいますか、場の提供を考えたいと思います。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 葛飾の教育を考えると、学力と同じく、まさに「暴力行為」だとか、「いじめ」・「不登校」というようなことが一番注目されるわけです。そういう意味で、この数字の推移はいいので、今後も進めていってほしいと思います。また、対外的なことを気にしてもしようがないのかもしれないのですが、やはりイメージは大事ですから、今後ともぜひ頑張ってくださいと思います。

○教育長 日高委員。

○日高委員 私も「暴力行為」が非常に少なくなっているということが、大変うれしく思います。「どこのこの学校は荒れている」というような話は、あまり聞いていませんね。これはすごいことだと思います。地域というのは、ウの目タカの目で、学校をちゃんと見ていますからね。そういう意味ではいい傾向だと思います。

ただ一つだけ残念なのが、対教師暴力というのがあります。しかも、それが小学校であると。これは重要な問題です。小学校だからあまり重視しなくても、そういう問題では絶体にはないのです。対教師暴力があると、そこで教育がストップします。ですから、そういう意味でも、重要視して、学校の対応を慎重にやり、きちんと継続してやって解決しないと引きずってしまうのです。そういう問題だと思いますので、ぜひお願いをしたいと、これが1点。

もう1点は「不登校」の問題です。不登校は7人も減りましたということで大変うれしいと思います。7人も減ったわけですから、これは昨年と比べてよかったと思いますけれども、300名いるのだということを考えますと、300名ということは一つの学校ができるぐらいです。これは大きい問題ですので、こういう子どもたちを1日も早く、努力をされている様子はわかりますけれども、学校現場に復帰させるということを前提に頑張ってくださいと思います。

もっとも解決できないものもあると思うのです。家庭の問題等はなかなか解決し切れない問題でもありますので、そういうあたりもカウンセラーの方たちの力であったり、あるいはいろいろな教育機関で、ときにおいては他の機関と連携する必要があると思いますので、そのあたりも注視しながら対応いただきたいと思います。

以上です。

○教育長 いいですか。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。小学校の対教師暴力4件ということで、具体的にどんな事例かというのをお話しをさせていただきますと、例えば1件目は2年生の子が特別支援教室

の専門員を叩くなどして手を骨折させた。それから、5年生の男の子が担任の指導にかつとなつて足蹴にした。そしてもう一つも5年生で、担任に対してことあるごとに暴言や暴力をふるう。そして最後4件目ですけれども、6年生の子が、友達同士のトラブルで興奮して友達に暴力をしようと思っていたので、とめようとした教員に対して蹴りを入れたというようなことが内容でございます。

やはり子どもたちもさまざまな要因がございまして、その部分は個別に、丁寧な対応というのが先ほどご指摘いただきましたように、諸機関と連携をしながら、家庭とともに対応していくというのが大切なことではないかと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がおっしゃっていただいたことと、指導室長のお答えに集約されたのですが、やはり家庭内での解決し切れない問題とキレやすいお子さんの問題。やはりその根底にあるのは先ほど各指針の中にもございましたように、道徳あるいは人権教育という部分を、特に幼児期から人の命の大切さなどを、いわゆる強調するということは、一刻も早く指導室のほうから指導に努めていただいて、やはりそういうものは当然、俎上に上がらないお子さんはしょうがないかとは思うのですけれども、そこで毅然とした態度が求められます。特に自分の学校内の担任だけで解決しようということではなくて、同じ学校内であれば管理職の共通認識、手に負えなくなったのであれば、児相に相談するなり、いわゆる第三者機関のほうへの引き継ぐ中で芽を摘んでいただきたいのと同時に、やはりかかわり合った子どもたちの情操なりの落ちつく教育といいますか、そして自律化を図っていかないといけないかなという実感です。お答えは結構です。

○教育長 そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 対教師暴力について、家庭の問題もあるのですが、教師の側にも原因があったケースがあると思います。例えば話しますが、その子どもがまちの中や塾でもいい子なのだけれども、学校では暴れていると言われていて、その子ども自身が言っているというのです。「うちの担任は生徒の名前を全然覚ええないし、本当にふざけた先生だ。」と、まちの人に言っているらしいのですよ。それで学校に行くと悪い子になっちゃうのだと。まちではいい子らしいのですね。そういう子もいました。

ですから、必ずしも家庭だけの問題ではなくて、いろいろなところの人間関係の中でそうなっている場合があるので、丁寧に一人ひとりの状況を見ながら、対応はしていただきたいと、これは意見として言っておきます。

それから「不登校」について。葛飾区はトイレをきれいにしましたね。全国に先駆けて実施

して、文科省のモデルの区になっているのですけれども、昔、20、30年前、葛飾ではないのですが、洋式トイレしか使ったことが無くて、和式しかないときにトイレに行けなくて漏らした子がいて、その子は学校に行きたくなくなってしまうということがありました。

そういうことがあって、3Kと言われるようなトイレにしようと、そういう環境づくりを葛飾区は全国に先駆けてやろうということで、取り組んできたのですけれども、それはかなり結果が出ています。

僕が言いたいことは、小学校を回っているときに気が付いたのですが、小学校高学年の女子の更衣室を整備してもらいたいということです。やはり高学年になったら、学校の中に「更衣室」なる場所をつくったという小学校がありましたね。全ての学校にあるかわかりませんが、そうしたきめ細かな対応をしてあげないと、そういうことを気にする子もいると思うのです。だんだん教室がなくなってきたなどの話を聞きますが、そういう意味での配慮も不登校問題を起こさない、一つの小さなことですが、そういうことにきちっとひとつひとつ、きめ細かな考え方で取り組んでもらったほうがいいと思いますが、いかがですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 特に小学校の女子児童の更衣については、随分と以前に比べ考え方が変わってまいりました。今は男子、女子、当然一緒の中でというところは、調査をかけてございませんので、あるのかないのか資料にはございませんが、今、このご時世で考えられるのは、まずは分かれていると思います。というのも、一緒に着替えをしているとなりますと、保護者の方、地域の方からもすぐお声を寄せていただきますので、対応させていただいております。

ただこの件につきましても、いま一度、確認のため、学校に周知をした上で、確認をしてまいりたいと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 全体として「暴力行為」が減少傾向になっているということがわかるのですけれども、ちょっと目につきましたのが、発生校数と発生件数を単純に見ますと1校当たりで複数件起きているということになるのですね。それは27年、28年も同様なのですが、同じ子どもの場合、違う子どもの場合。同じ学校で複数件の場合、1件の場合、いろいろな場合があるとは思いますが、もし同じ学校で件数も多くて続いているとなると、ちょっと問題が大きいのかなと思いました。そうしますと、その学校への入学者にも影響が出てくるのかなとも感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおり、ある学校によっては同じ子が何度も出てくる場合。それと別のパターンでは、一つの学校から複数の子がというように、両方ともございます。

これについては、さまざまな状況があると思うのですが、個別にきちんとやはり対応した上で、やはり悪評が、外に変な噂というものが流れてしまうと、その学校にも悪い影響を及ぼしてしまいますので、その辺のところの対応はしっかりと事務局としても対応してまいりたいと考えてございます。

○教育長 大里委員。

○大里委員 現状として、校数は減っているのですが、同じ学校が続いているのか。違う学校なのかというようなことはどうなっているのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 個別に詳細は把握してございます。ですので、前年度と全く違う学校というのがおおそだとなっております。

○大里委員 ああ、全く。

○指導室長 はい、学年が変わって、すっかり落ちついていると同時に、今までは何も出てこなかった子が、急にそのときだけというようなパターンというのも多数でございます。

○教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項等2について、終わります。

引き続きまして、報告事項3「平成30年『はたちのつどい』の開催結果について」お願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それではお手元に配布してございます資料に基づき、「平成30年『はたちのつどい』の開催結果について」ご説明を申し上げます。本事業につきましては、新たに成人の仲間入りをした成年の新しい門出を祝福することを目的といたしまして、昭和26年から開催しているものでございます。

1の「日時」でございます。去る1月8日、月曜日祝日に開催をいたしました。一昨年1月の開催から2部制といたしまして、2部制としては今回が3回目となっております。午前の部には郵便番号124の区域の方を、午後の部には125の区域の方をご案内いたしました。

2の「会場」でございます。式典・コンサート会場につきましてはモーツァルトホールを、映像中継会場としてアイリスホールを使用いたしました。

3の「対象者」でございます。本年は4,444人で前年と比較いたしまして、89人増加してございます。

4の「内容」でございます。(1)の式典・記念コンサートに加えまして、(2)に記載の各コーナーを設置いたしました。

裏面をごらんくださいませ。5の「来場者」は約2,500人で、内訳は(2)に記載のとおりでございます。

6の「運営体制」でございます。(1)の従事者数は182人。青少年委員の皆さんやジュニアリーダークラブの皆様のお力添えをいただきました。これに加えまして(2)の警備協力といたしまして、葛飾警察署員46名のご協力をいただいたところでございます。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** それではただいまの件について、何かございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 今18歳成人という話をよく聞きます。どうなるかわかりませんが来年、再来年、近いうちにそうなる可能性がありますね。例えば再来年に18歳成人式になった場合、「はたちのつどい」ではなくて、「成人のつどい」はどのように対応するのか。対象者が3倍になりますね。そういうときの対応は今から考えておく必要があるのではないかと思います。まだ具体的ではないのですが、考えておく必要があるのではないかなという質問でございます。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 今、職務代理者からのご指摘をいただきました民法改正法案。今通常国会に提出されるということで、報道がされてございます。報道の内容によりますと、施行時期が2022年4月1日からという報道がございます。

法案がその内容で可決されたといたしますと、4年後の成人式から、18歳を成人と見なすということですので、その時に18歳になる方、19歳になっておられる方、二十歳になる方、この三つの年齢の方を対象として、はたちのつどいを開催することになるであろうということが想定されております。

本区の場合、文化会館の会場使用、これはきちんと私どもの公用で押さえる場合には、3年前から押さえるということでやっていますので、そのこのスパンを考えますと、本年ないしは来年までに式典の時期、それからその規模。その辺をきちんと精査した上で、会館の予約をしていくという事務手続をしなければならないということですので、2022年の法の施行適用となったとしたとしても、早いうちに実施方法について、きちんと決定していくということが必要になると認識をしております。

以上です。

○**齋藤委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** これは警備の問題とかいろいろあるのでしょうか、ゲストとして有名な方を呼ぶということについては、今後、考えられませんか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 昨年の式典につきましては、葛飾区ご出身の渡部香生子、水泳選手にご来場いただきました。一定程度の好評を得たと認識しておりますけれども、今後も必ずしも成人を迎える著名人ということではありませんけれども、この事業の趣旨、新成人の門出を祝福するという点から考えまして、葛飾らしい要素を取り入れたものは、毎年、毎年考えているところでございます。本年は昨年に比べるとゲストがいなかったという結果になりましたけれども、また来年以降、工夫を凝らしながら、新成人の門出を祝うことができるような事業としていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○**天宮委員** 二十歳に絞るといのはなかなか難しいですね。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 私もそれを感じていました。二十歳でなくても、固有名詞を出してはいけないけれども、例えば葛飾出身のさだまさしさんに来てもらうとか。それから乃木坂 46 とか、いろいろな方がいらっしゃるね。スケジュール的に難しいかもしれないのですけれども、葛飾にゆかりのある人だったと初めてわかるかもしれないし、そういうことも含めて、著名な人を呼ぶのには予算もかかるかもしれないのですけれども、そういうことを工夫したほうが僕はいいかなと思います。

何か目玉があったほうがいいと考えていますので、検討していただければと思います。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 今、ご指摘いただいた点、あるいはまた新成人の皆さんが郷土愛を深められるような、そういった観点の工夫だとか、総合的な観点から、式典の内容について工夫してまいります。

○**教育長** よろしいでしょうか。

大里委員。

○**大里委員** はたちのつどいの、都立葛飾総合高等学校の吹奏楽部のコンサートは、大変よかったですね。それからドリンクコーナーや着つけ直しコーナー、記念写真コーナーなど、非常に充実していると思いました。

ただ残念なのが、やはり出席者が約半数というところですね。行かなくてもいいやと成人の人たちが思ってしまうようなところがどうしてもあるのかなと思いました。

成人を祝うということで、著名人を呼ぶのもいいのですけれども、私個人としては成人としての自覚が生まれて、この式に行かなくてはどうかなという何かがあってもいいのかなと思います。だんだん注文が多くなってしまいますのですけれども。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいいですか。

それでは、報告事項等 3 を終わります。

続きまして、報告事項等4「図書館収蔵本廃棄差し止め等請求事件について」お願いします。
中央図書館長。

○中央図書館長 それでは報告事項等4「図書館収蔵本廃棄差し止め等請求事件について」ご報告させていただきます。

次のとおり、図書館収蔵本廃棄差し止め等請求の訴えの提起がございましたので、ご報告をするものでございます。

1、「原告の主張」でございます。原告は自著が図書館に収蔵されていたのに、現在はデータが残っていないことを数年前に職員に問い合わせたが、利用者の少ない本は廃棄すると侮辱された。図書館がリサイクルと称した収蔵本の廃棄処分を行う限り、吉田絃二郎全集を廃棄される可能性が存続することは、吉田絃二郎を研究している原告には特大の精神的不安を起すものである。図書の廃棄基準を明示していない大規模な収蔵本の廃棄は、図書館の機能及び図書館職員の職務を放棄する違法行為である。原告は収蔵本の廃棄処分によって、精神的被害及び研究の障害をもたらされたので、被告に対し、国家賠償法第1条に基づき損害賠償を求めるものである。

「訴訟の内容」でございます。事件名、裁判所、原告、被告につきましては記載のとおりでございます。

(5)、請求の趣旨でございます。新宿図書館センターさよならリサイクル市などにより、葛飾区が原告の著書を含め、大量の収蔵書籍を廃棄したことによる原告の精神的苦痛に対して20万円を被告は原告に支払え。次に訴訟費用は被告の負担とするとなっております。

次に「事件の経過」でございます。平成29年11月28日に訴えの提起がございました。葛飾区へ訴状が送達されたのは、同年12月20日でございます。今年、平成30年1月25日、口頭弁論期日がございます。

最後に「区の方針」でございます。特別区人事・厚生事務組合法務部と協力して、応訴するとしてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それではこれで報告事項等を終了いたします。

ここで各委員から何か、そのほかでご意見等ありましたら、いただければと思っております。

それではこれもちまして、平成30年教育委員会第1回定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

終了 12時00分